

子育て家庭を取り巻く現状

1 市の概要

呉市は、瀬戸内海のほぼ中央部、広島県の南西部に位置し、瀬戸内海に面する陸地部と、倉橋島や安芸灘諸島などの島しょ部で構成される気候温和で自然環境に恵まれた都市です。

明治22年海軍鎮守府の開庁を機に本格的な市街地の形成が進められた呉市は、同35年10月1日に市制を施行し、最盛期の昭和18年には人口40万人を超える、日本一の海軍工廠を擁するまちに発展しました。

終戦による海軍の解体とともに、人口も15万人に激減しましたが、昭和25年の平和産業港湾都市への転換を目指す「旧軍港市転換法」の制定により、造船、鉄鋼、機械金属、パルプ産業等の企業が進出し、瀬戸内有数の臨海工業地帯としての基盤を確立し、広島県の産業を牽引するとともに、平成12年には特例市の指定を受け、地方分権時代における広島県芸南地域の新たな担い手として重要な役割を担っています。

また、平成14年には全国で52番目に市制施行100周年を迎えるとともに、市町村合併の推進にも積極的に取り組み、平成15年4月に下蒲刈町と、同16年4月に川尻町と、同17年3月に音戸町、倉橋町、蒲刈町、安浦町、豊浜町、豊町と合併して現在の市域となりました。

市域面積は353.29平方キロメートルで、瀬戸内海で最も長い約300キロメートルの海岸線を有しています。陸地部の北部には、灰ヶ峰、野呂山を始め、標高300～800メートル前後の山が連なり、島しょ部においても、標高200～500メートル前後の山があり、市域全体を通じて平坦地が少なく、集落が分断された形となっています。こうした地形から山と海の風光明媚な自然に恵まれ、瀬戸内の美しい島々や多彩な峡谷美の景観は、貴重な観光資源として、また、市民の憩いとレクリエーションの場としても親しまれています。

2 人口の動向

(1) 年齢3区分別人口の推移

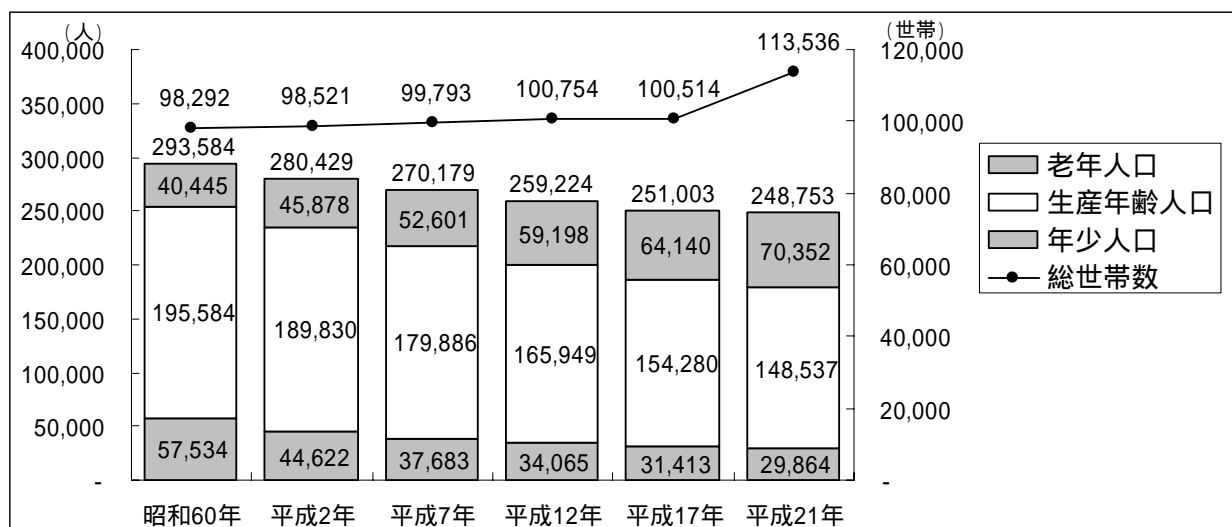
国勢調査による人口及び世帯数の動向をみると、総人口は昭和60年の293,584人から平成17年には251,003人と42,581人減少しています。一方、総世帯数は近年増加を続けてきましたが、平成12年をピークに減少に転じ、平成17年には100,514世帯となっています。

全国的に少子化が進む中で、呉市においても年少人口は減少を続けており、昭和60年の57,534人(19.6パーセント)から平成17年には31,413人(12.5パーセント)と20年間で5割弱減少しています。これに対し、老年人口は増加を続けており、人口構造の変化が顕著にみられます。

参考までに平成21年の住民基本台帳、外国人登録による人口及び世帯数をみると、年少人口の減少傾向は鈍化しているものの、人口減少、少子高齢化の傾向は依然続いています。

【年齢3区分別人口・世帯数の推移】

区分	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成21年
総人口	293,584人 (100.0%)	280,429人 (100.0%)	270,179人 (100.0%)	259,224人 (100.0%)	251,003人 (100.0%)	248,753人 (100.0%)
年少人口 0～14歳人口	57,534人 (19.6%)	44,622人 (15.9%)	37,683人 (13.9%)	34,065人 (13.1%)	31,413人 (12.5%)	29,864人 (12.0%)
生産年齢人口 15～64歳人口	195,584人 (66.6%)	189,830人 (67.7%)	179,886人 (66.6%)	165,949人 (64.0%)	154,280人 (61.5%)	148,537人 (59.7%)
老年人口 65歳以上人口	40,445人 (13.8%)	45,878人 (16.4%)	52,601人 (19.5%)	59,198人 (22.8%)	64,140人 (25.6%)	70,352人 (28.3%)
総世帯数	98,292世帯	98,521世帯	99,793世帯	100,754世帯	100,514世帯	113,536世帯
1世帯当たり人数	2.99人	2.85人	2.71人	2.57人	2.50人	2.19人



資料：国勢調査（昭和60年～平成17年）、住民基本台帳、外国人登録（平成21年9月末現在）

注1：人口及び世帯数についてはいずれも合併町分を含む。

注2：総人口及び構成比は年齢不詳者を含むため、各年齢層の合計と一致しない。

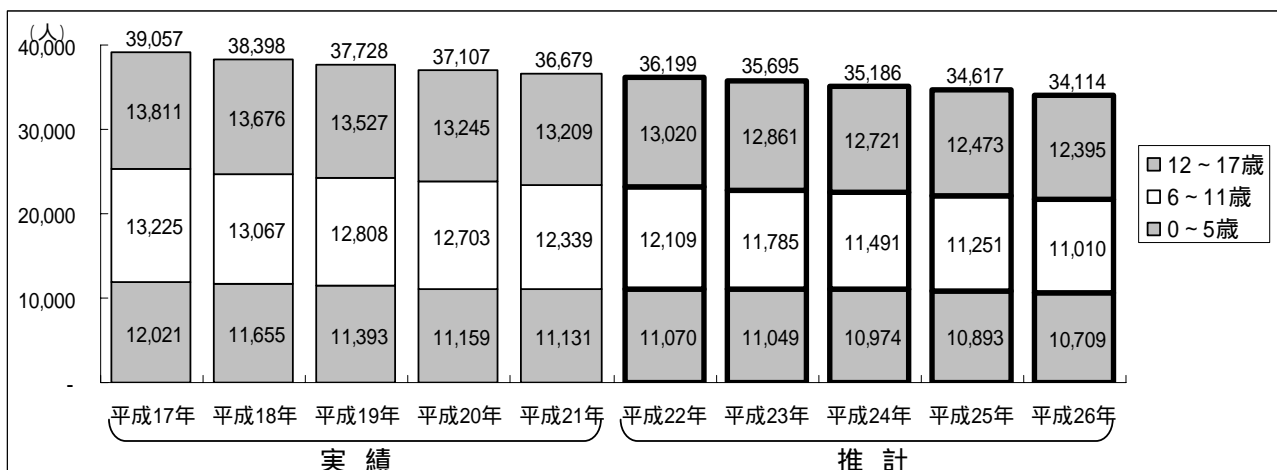
(2) 児童人口の推移と推計

児童人口は減少を続けており、平成21年は36,679人、内訳は0～5歳11,131人、6～11歳12,339人、12～17歳13,209人となっています。

この傾向で推移すると平成26年の推計は合計34,114人で、内訳は0～5歳10,709人、6～11歳11,010人、12～17歳12,395人と見込まれます。
(推計は住民基本台帳データを基に、コーホート変化率法により、平成18年度から21年度の平均変化率を用いて算出)

【児童人口の推移と推計】

区分	実績					推計				
	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
0歳	1,836人	1,791人	1,740人	1,813人	1,837人	1,829人	1,774人	1,721人	1,672人	1,623人
1歳	1,937人	1,862人	1,847人	1,794人	1,852人	1,888人	1,880人	1,823人	1,768人	1,717人
2歳	1,953人	1,938人	1,868人	1,850人	1,809人	1,861人	1,897人	1,889人	1,832人	1,777人
3歳	2,095人	1,914人	1,925人	1,861人	1,847人	1,802人	1,854人	1,890人	1,882人	1,825人
4歳	2,053人	2,106人	1,912人	1,941人	1,849人	1,848人	1,803人	1,855人	1,891人	1,883人
5歳	2,147人	2,044人	2,101人	1,900人	1,937人	1,842人	1,841人	1,796人	1,848人	1,884人
小計	12,021人	11,655人	11,393人	11,159人	11,131人	11,070人	11,049人	10,974人	10,893人	10,709人
6歳	2,167人	2,111人	2,031人	2,084人	1,902人	1,928人	1,834人	1,833人	1,788人	1,840人
7歳	2,158人	2,157人	2,106人	2,006人	2,069人	1,888人	1,914人	1,821人	1,820人	1,775人
8歳	2,289人	2,137人	2,138人	2,103人	2,009人	2,063人	1,882人	1,908人	1,815人	1,814人
9歳	2,141人	2,271人	2,138人	2,133人	2,107人	2,009人	2,063人	1,882人	1,908人	1,815人
10歳	2,253人	2,140人	2,260人	2,121人	2,127人	2,096人	1,998人	2,051人	1,871人	1,897人
11歳	2,217人	2,251人	2,135人	2,256人	2,125人	2,125人	2,094人	1,996人	2,049人	1,869人
小計	13,225人	13,067人	12,808人	12,703人	12,339人	12,109人	11,785人	11,491人	11,251人	11,010人
12歳	2,252人	2,214人	2,241人	2,115人	2,235人	2,109人	2,109人	2,078人	1,980人	2,032人
13歳	2,274人	2,244人	2,213人	2,228人	2,103人	2,226人	2,100人	2,100人	2,069人	1,971人
14歳	2,244人	2,272人	2,239人	2,211人	2,214人	2,096人	2,219人	2,093人	2,093人	2,062人
15歳	2,364人	2,242人	2,260人	2,230人	2,187人	2,199人	2,081人	2,204人	2,079人	2,079人
16歳	2,329人	2,368人	2,220人	2,249人	2,224人	2,174人	2,186人	2,068人	2,191人	2,067人
17歳	2,348人	2,336人	2,354人	2,212人	2,246人	2,216人	2,166人	2,178人	2,061人	2,184人
小計	13,811人	13,676人	13,527人	13,245人	13,209人	13,020人	12,861人	12,721人	12,473人	12,395人
合計	39,057人	38,398人	37,728人	37,107人	36,679人	36,199人	35,695人	35,186人	34,617人	34,114人



資料：住民基本台帳及び外国人登録（平成17年～平成21年3月31日現在）

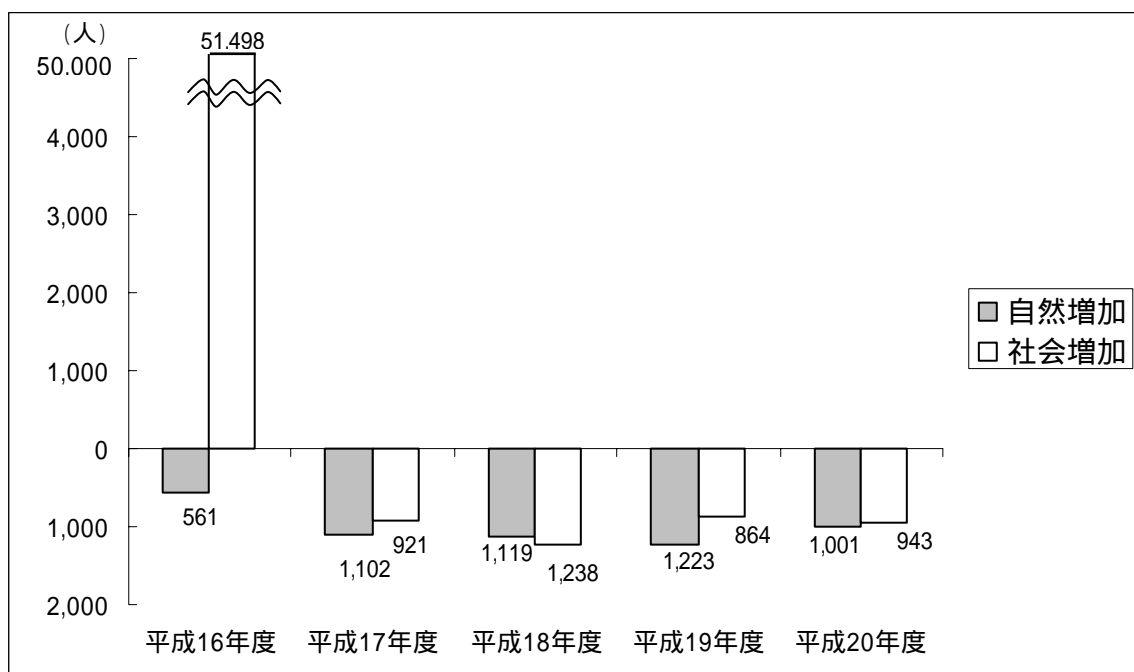
(3)人口動態

自然動態・社会動態

自然動態の推移をみると、平成17年度以降、出生児数が1,800人前後、死亡数が3,000人前後で、1,000～1,200人の自然減となっています。一方、社会動態は、転入が7,000～7,700人程度、転出が8,000～8,700人程度と900～1,200人の社会減となっており、毎年2,000人前後の人口減が続いています。

【人口異動の推移】

区分		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
自然動態	出生児数	1,690人	1,843人	1,785人	1,858人	1,865人
	死亡数	2,251人	2,945人	2,904人	3,081人	2,866人
	自然増加	561人	1,102人	1,119人	1,223人	1,001人
社会動態	転入者等	59,455人	7,733人	7,406人	7,642人	6,960人
	転出者等	7,957人	8,654人	8,644人	8,506人	7,903人
	社会増加	51,498人	921人	1,238人	864人	943人
増加人口		50,937人	2,023人	2,357人	2,087人	1,944人
年度末人口		254,348人	252,325人	249,968人	247,881人	245,937人



資料：呉市統計書より（年度内における異動数）

注1：平成16年度は社会動態に合併町分を含む。

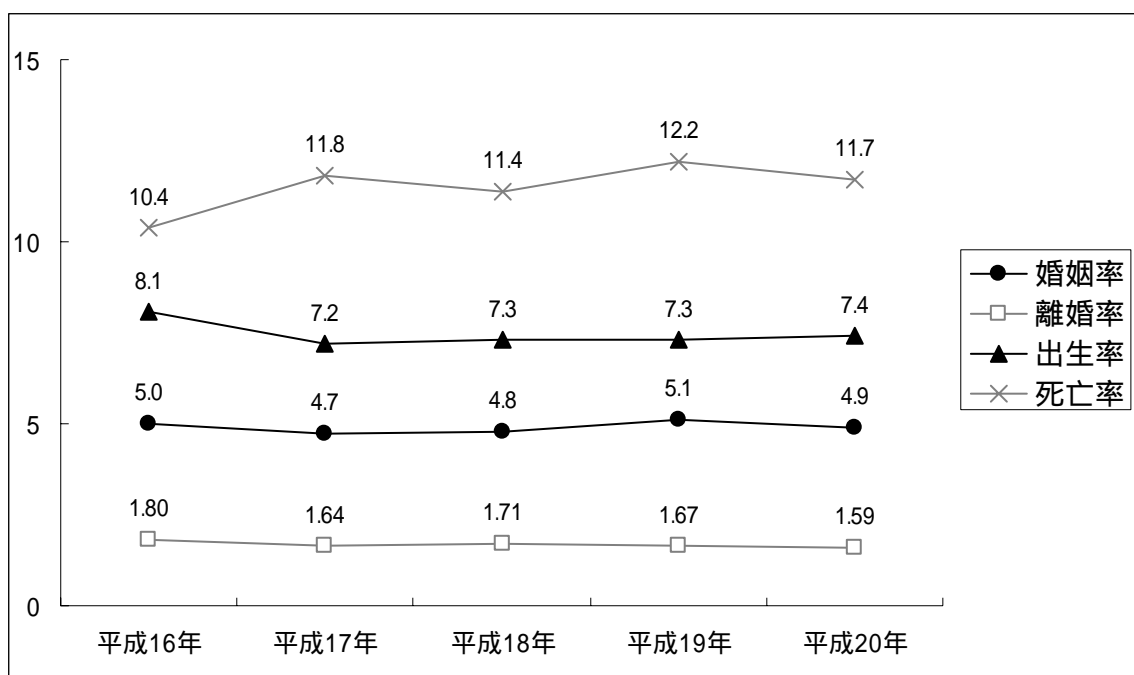
婚姻・離婚，出生・死亡

人口動態の推移をみると，婚姻件数は平成19年を境に減少しており，平成20年は1,224件，離婚件数は400件となっています。

出生数は平成18年に1,800人に達しており平成20年で1,847人，死亡数は2,937人となっています。

【人口動態の推移】

区分		平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年
実数	婚姻	1,071件	1,160件	1,218件	1,273件	1,224件
	離婚	385件	406件	433件	417件	400件
	出生	1,736人	1,774人	1,837人	1,819人	1,847人
	死亡	2,224人	2,919人	2,888人	3,050人	2,937人
(人口千対) 動態率	婚姻	5.0	4.7	4.8	5.1	4.9
	離婚	1.80	1.64	1.71	1.67	1.59
	出生	8.1	7.2	7.3	7.3	7.4
	死亡	10.4	11.8	11.4	12.2	11.7



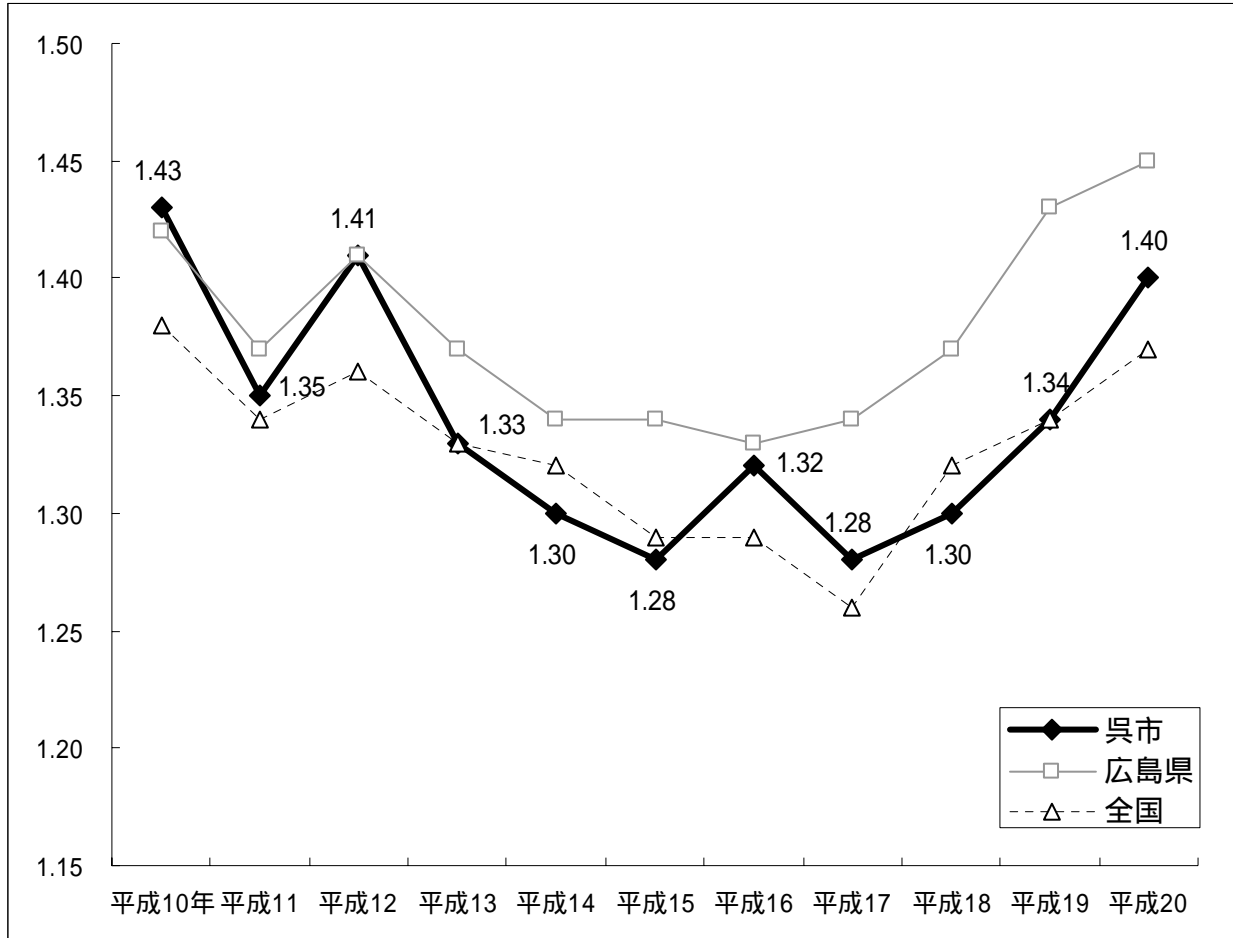
資料：人口動態統計

注1：動態率は各年3月31日現在の人口より算出した。

合計特殊出生率

平成20年の呉市の合計特殊出生率は1.40と全国平均を上回っています。平成17年の1.28以降は上昇傾向にあります。広島県平均より全般的に低い状況にあります。

【合計特殊出生率の状況】



資料：人口動態統計

(4) 保育所(園)の状況

平成21年4月1日現在で、59か所(休所2か所)あります。在籍児童数は3,702人となっています。

【保育所(園)の状況】

区分	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
保育所数	64か所	65か所	63か所	61か所	59か所
うち公立	38か所	38か所	36か所	33か所	31か所
うち私立	26か所	27か所	27か所	28か所	28か所
入所定員数	4,335人	4,385人	4,430人	4,337人	4,272人
在籍人員	3,860人	3,695人	3,679人	3,695人	3,702人
うち3歳未満児	1,083人	1,077人	1,132人	1,234人	1,282人
うち3歳以上児	2,777人	2,618人	2,547人	2,461人	2,420人

資料：呉市統計書より(4月1日現在)

(5) 幼稚園の状況

平成21年5月1日現在で、33園(休園2か所)あります。在籍園児数は2,950人となっています。

【幼稚園の状況】

区分	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
幼稚園数	35か所	33か所	33か所	33か所	33か所
学級数	149学級	143学級	143学級	143学級	139学級
園児数	3,137人	3,116人	3,078人	2,997人	2,950人
うち3歳児	988人	960人	942人	935人	946人
うち4歳児	1,064人	1,097人	1,037人	1,021人	974人
うち5歳児	1,085人	1,059人	1,099人	1,041人	1,030人

資料：学校基本調査書より(5月1日現在)

(6) 小学校の状況

平成21年5月1日現在で、小学校53校（休校2校）、531学級あります。児童数は12,336人で、学年別の人数は、1年～6年までどの学年も2,000人前後となっています。

【小学校の状況】

区分		平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
学 校 数		59校	58校	57校	55校	53校
学 級 数		557学級	549学級	557学級	548学級	531学級
教 員 数		856人	830人	824人	827人	793人
児 童 数	1 年	2,168人	2,120人	2,024人	2,077人	1,911人
	2 年	2,160人	2,156人	2,106人	2,001人	2,068人
	3 年	2,297人	2,146人	2,146人	2,100人	2,005人
	4 年	2,156人	2,275人	2,133人	2,137人	2,107人
	5 年	2,254人	2,147人	2,261人	2,118人	2,130人
	6 年	2,219人	2,248人	2,147人	2,256人	2,115人
	合 計	13,254人	13,092人	12,817人	12,689人	12,336人
うち特別 支援学級	学級数	62学級	64学級	65学級	63学級	68学級
	児童数	145人	143人	156人	163人	191人

資料：学校基本調査（5月1日現在）

(7) 中学校の状況

平成21年5月1日現在で、中学校31校（休校2校）、244学級あります。生徒数は6,321人で、学年別の人数は、1年～3年までどの学年も2,000人強となっています。

【中学校の状況】

区分		平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
学 校 数		31校	31校	31校	31校	31校
学 級 数		239学級	241学級	243学級	247学級	244学級
教 員 数		503人	498人	483人	481人	483人
生 徒 数	1 年	2,168人	2,125人	2,168人	2,029人	2,149人
	2 年	2,192人	2,161人	2,129人	2,160人	2,019人
	3 年	2,153人	2,185人	2,157人	2,120人	2,153人
	合 計	6,513人	6,471人	6,454人	6,309人	6,321人
うち特別 支援学級	学級数	33学級	34学級	39学級	44学級	43学級
	生徒数	55人	59人	74人	81人	92人

資料：学校基本調査（5月1日現在）

(8) 高等学校・高等専門学校 の 状 況

平成21年5月1日現在で、高等学校12校、高等専門学校1校あります。生徒数は高等学校5,325人、高等専門学校877人となっています。

【高等学校・高等専門学校の状況】

区分		平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
高等学校	学校数	13校	12校	12校	12校	12校
	教員数	472人	481人	461人	439人	445人
	生徒数	5,772人	5,555人	5,394人	5,356人	5,325人
高等専門学校	学校数	1校	1校	1校	1校	1校
	教員数	68人	67人	64人	62人	66人
	生徒数	842人	898人	899人	902人	877人

資料：学校基本調査（5月1日現在）

(9) 通勤・通学・昼間人口

平成17年国勢調査では、市外で就業通学している人が21,665人、逆に市外から就業通学してくる人が16,401人で常住（夜間）人口が昼間人口を上回っています。

【通勤・通学の状況】

区分		就業者	通学者	合計
呉市民	市内で就業就学	99,232人 (84.6%)	26,330人 (88.0%)	125,562人 (85.3%)
	市外で就業就学	18,071人 (15.4%)	3,594人 (12.0%)	21,665人 (14.7%)
	合計	117,303人 (100.0%)	29,924人 (100.0%)	147,227人 (100.0%)
	常住（夜間）人口	249,833人		
従業地・通学地が呉市内の他市町村民		14,546人	1,855人	16,401人
昼間人口		244,569人		

資料：国勢調査（平成17年）

3 世帯の動向

呉市における一般世帯数の状況を見ると、核家族世帯は全体の63.7パーセントですが、子どものいる一般世帯ではその割合が約9割を占めています。一方、3世代、4世代といった多世代（その他の親族世帯）は、子どものいる一般世帯で1割強となっています。

また、母子世帯、父子世帯の数は総世帯数に占める割合は低いものの増加傾向にあり、平成17年では母子世帯1,583世帯、父子世帯222世帯となっています。

【一般世帯の状況】

区分	一般世帯		6歳未満親族のいる一般世帯		18歳未満親族のいる一般世帯	
	世帯数	世帯人員	世帯数	世帯人員	世帯数	世帯人員
総数	99,378世帯 (100.0%)	238,986人 (100.0%)	8,852世帯 (100.0%)	34,026人 (100.0%)	21,922世帯 (100.0%)	85,498人 (100.0%)
親族世帯	71,821世帯 (72.3%)	211,121人 (88.3%)	8,852世帯 (100.0%)	34,026人 (100.0%)	21,901世帯 (99.9%)	85,477人 (100.0%)
核家族世帯	63,309世帯 (63.7%)	176,581人 (73.9%)	7,962世帯 (89.9%)	29,292人 (86.1%)	18,904世帯 (86.2%)	70,221人 (82.1%)
その他の親族世帯	8,512世帯 (8.6%)	34,540人 (14.5%)	890世帯 (10.1%)	4,734人 (13.9%)	2,997世帯 (13.7%)	15,256人 (17.8%)
非親族世帯	296世帯 (0.3%)	604人 (0.3%)	-	-	-	-
単身世帯	27,261世帯 (27.4%)	27,261人 (11.4%)	-	-	21世帯 (0.1%)	21人 (0.0%)

資料：国勢調査（平成17年）

【母子世帯・父子世帯の状況】

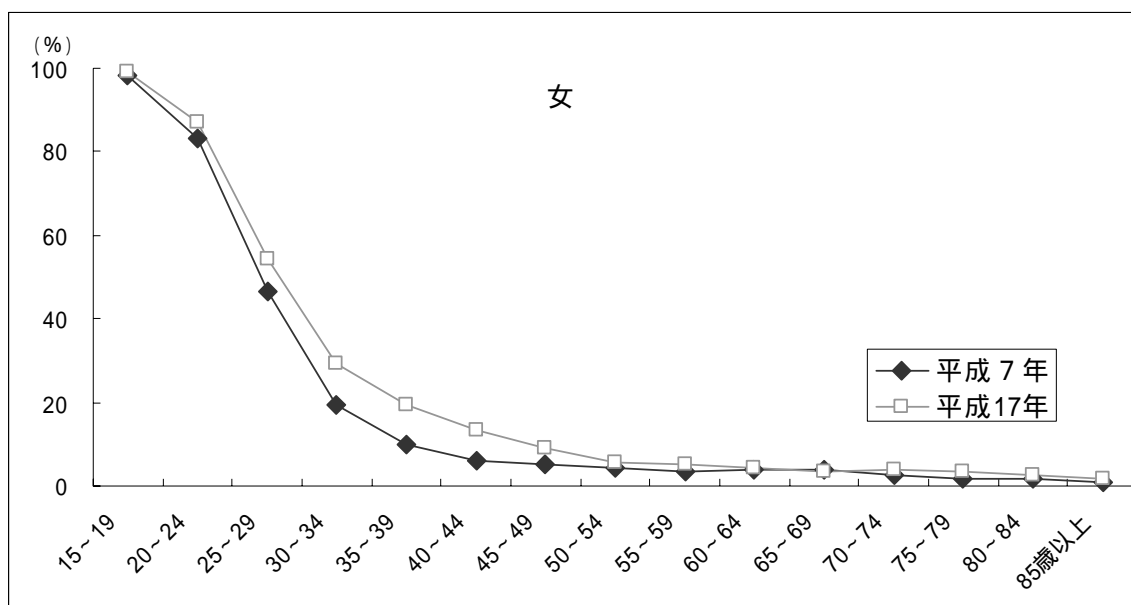
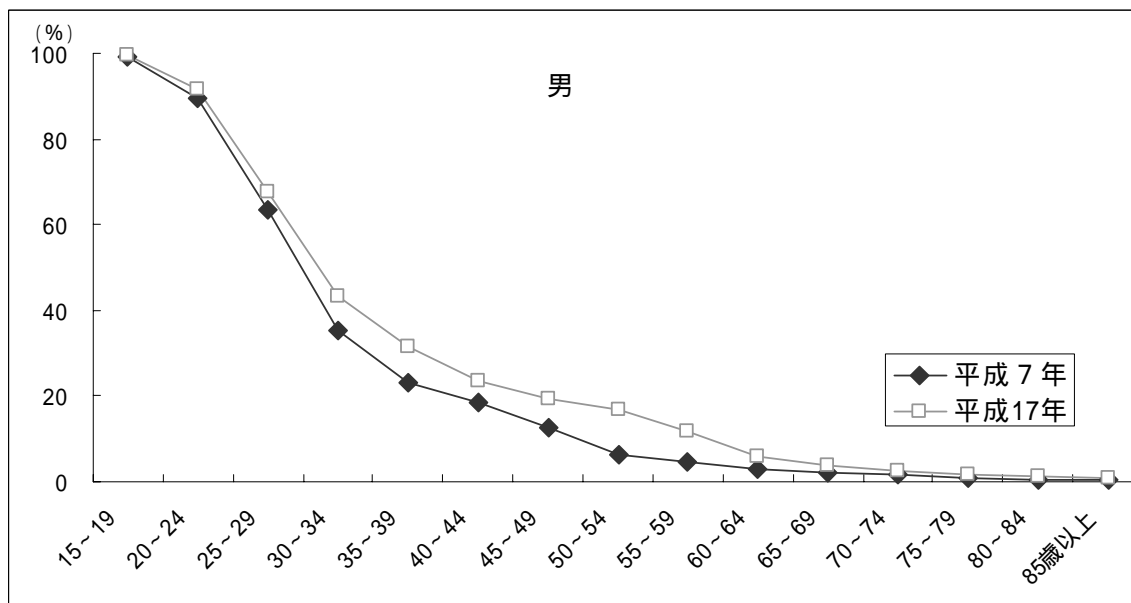
区分	一般世帯		6歳未満親族のいる一般世帯		18歳未満親族のいる一般世帯	
	世帯数	世帯人員	世帯数	世帯人員	世帯数	世帯人員
総数	99,378世帯 (100.0%)	238,986人 (100.0%)	8,852世帯 (100.0%)	34,026人 (100.0%)	21,922世帯 (100.0%)	85,498人 (100.0%)
ひとり親世帯	1,805世帯 (1.8%)	4,833人 (2.0%)	360世帯 (4.1%)	1,012人 (3.0%)	1,700世帯 (7.8%)	4,619人 (5.4%)
うち母子世帯	1,583世帯 (1.6%)	4,265人 (1.8%)	341世帯 (3.9%)	968人 (2.8%)	1,503世帯 (6.9%)	4,103人 (4.8%)
うち父子世帯	222世帯 (0.2%)	568人 (0.2%)	19世帯 (0.2%)	44人 (0.1%)	197世帯 (0.9%)	516人 (0.6%)

資料：国勢調査（平成17年）

4 未婚の状況

少子化の主たる要因である晩婚化・未婚化について、性別・年齢階層別未婚率の推移を平成7年と平成17年とで比較してみると、男性は30歳代前半から50歳代後半、女性は20歳代前半から40歳代前半にかけて、未婚率の上昇が目立っています。

【未婚率の推移】



資料：国勢調査

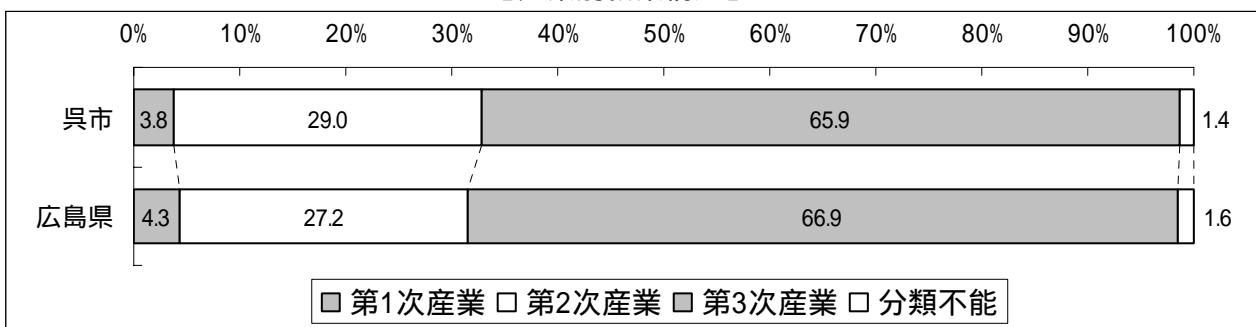
5 就労の状況

(1) 産業別就業構造

呉市の就業者数は、平成17年国勢調査で117,303人となっており、第1次産業就業者が4,419人(3.8パーセント)、第2次産業就業者が33,987人(29.0パーセント)、第3次産業就業者が77,274人(65.9パーセント)となっています。

広島県平均と比較すると、第2次産業就業者の割合が高く、第1次・第3次の割合が低くなっています。

【産業別就業構造】

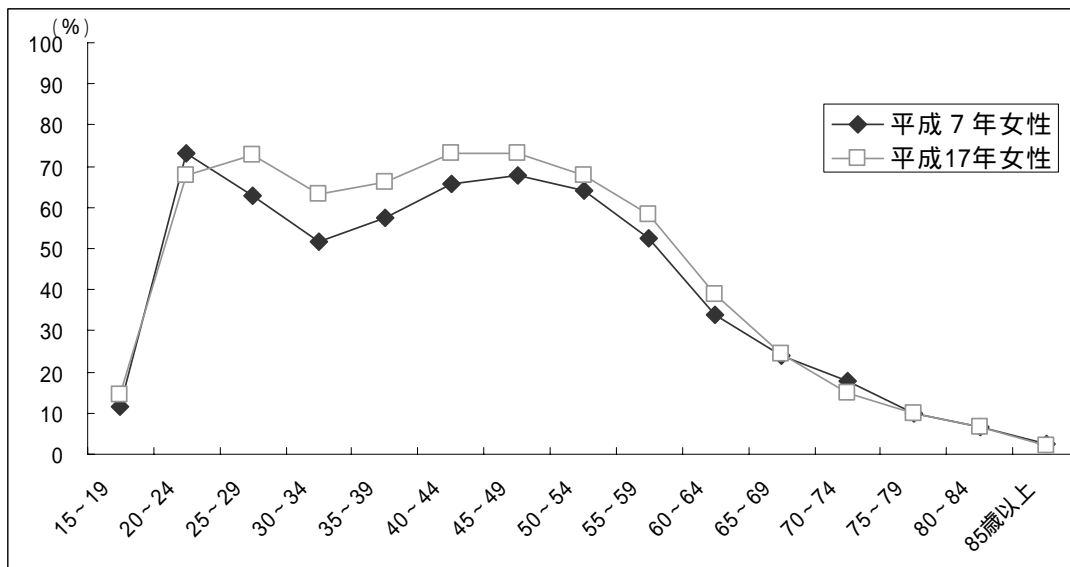


資料：国勢調査（平成17年）

(2) 女性の就業状況

女性の年齢別就業率は、平成7年をみると、20歳代前半でピークを迎えるのに対し、平成17年では、20歳代後半と40歳代でピークを迎えています。また、20歳代後半から60歳代前半にかけて、いずれの年齢階層も就業率が上昇しています。

【女性就業率の推移】



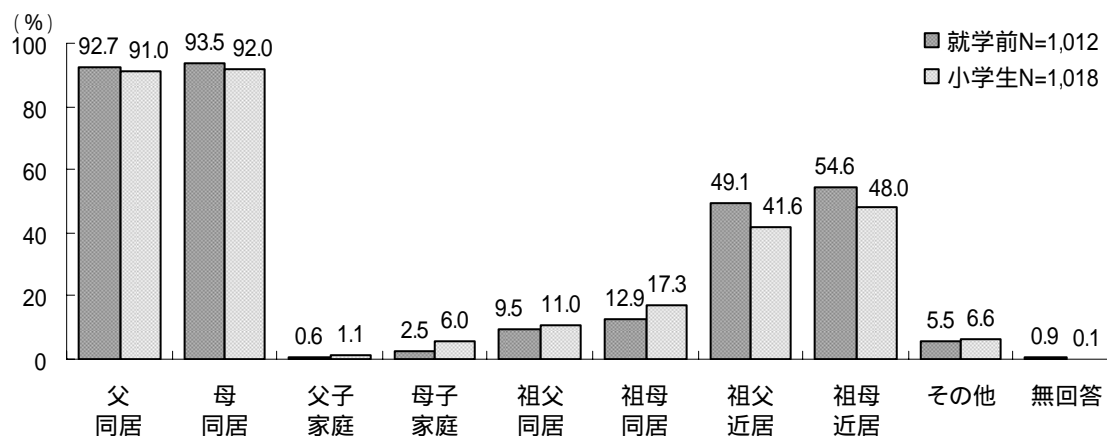
資料：国勢調査（平成17年）

6 アンケート調査結果の概要

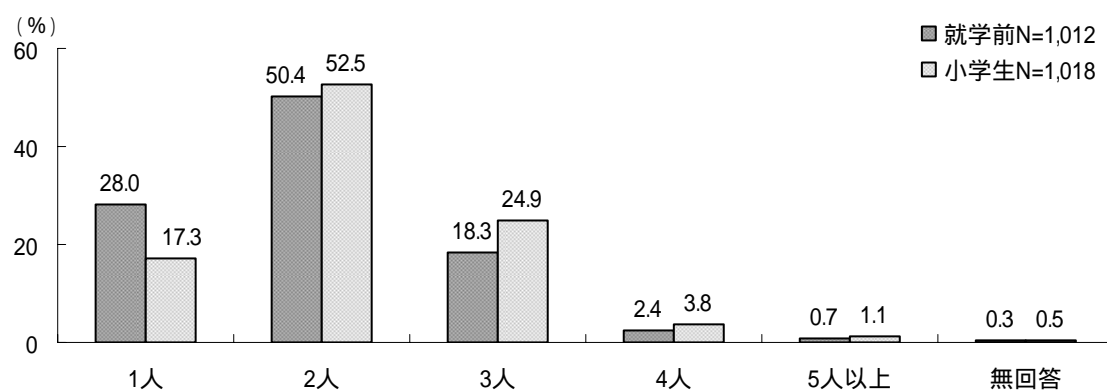
本計画策定に当たり、就学前児童、小学生児童の保護者に対し、「国のモデル調査票」の調査項目に本市独自の項目を加え、アンケートを行いました。

区分	就学前児童保護者	小学生児童保護者
対象世帯数	11,005 世帯	12,404 世帯
	平成 20 年 12 月 26 日現在 市内に居住する 0 歳から小学 6 年生までの子どもがいる世帯	
配布数	2,000 件	2,000 件
有効回収数	1,012 件	1,018 件
有効回収率	50.6%	50.9%
抽出方法	住民基本台帳からの無作為抽出	
調査方法	郵送	
調査時期	平成 21 年 2 月	

【対象世帯の属性】
(家族との同居・近居の状況)



(世帯の子ども人数)

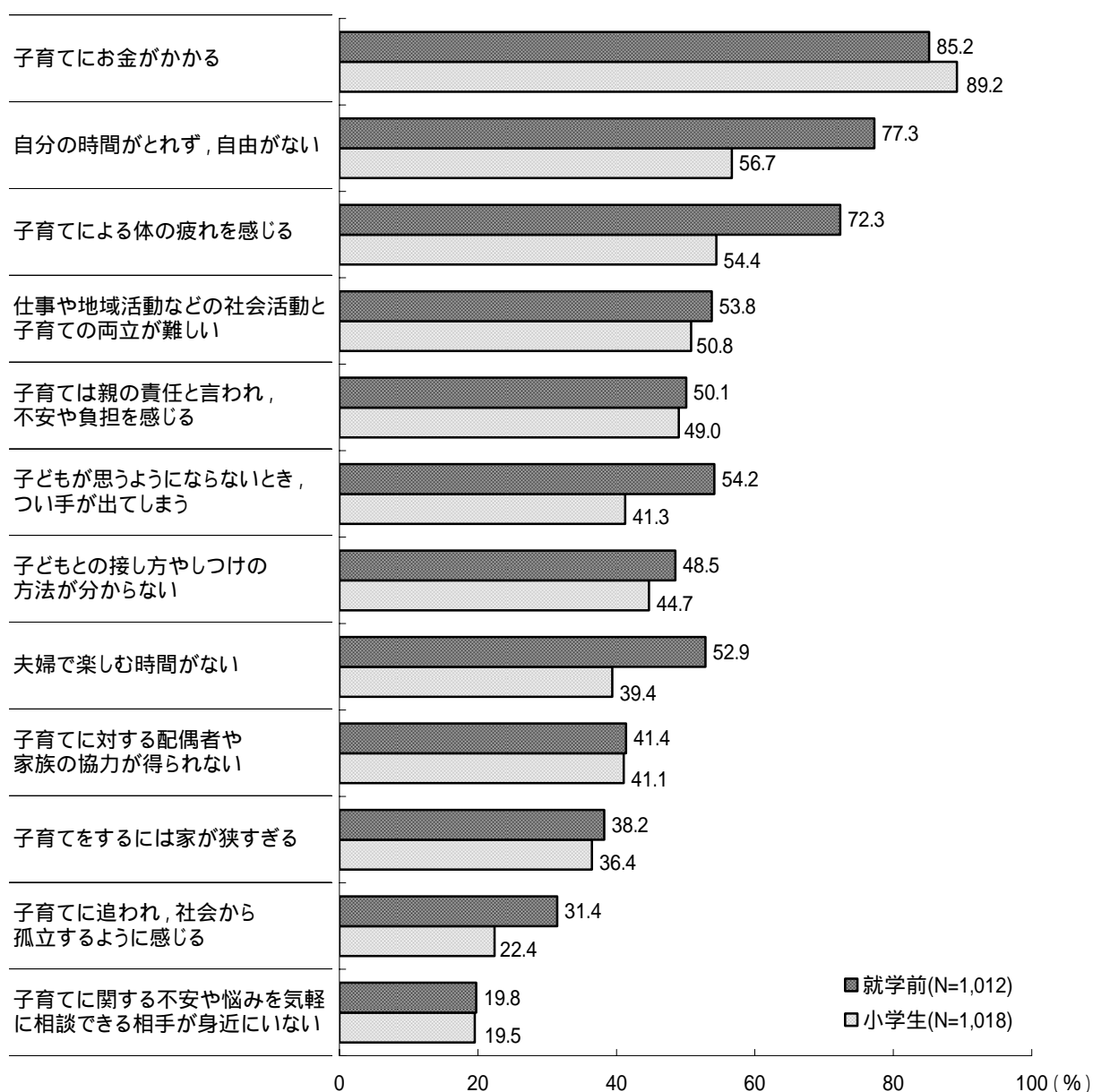


(1) 地域で子どもと子育てを支える環境について

子育てについて感じている状況

子育てについて感じている状況について、就学前児童、小学生児童の保護者が最も多く感じていることは「子育てにお金がかかる」ということで、以下「自分の時間がとれず、自由がない」「子育てによる体の疲れを感じる」「仕事や地域活動などの社会活動と子育ての両立が難しい」「子育ては親の責任と言われ、不安や負担を感じる」「子どもが思うようにならないとき、つい手が出てしまう」など、様々な悩みや不安・負担を抱えています。

【就学前・小学生 子育てについて感じている状況】

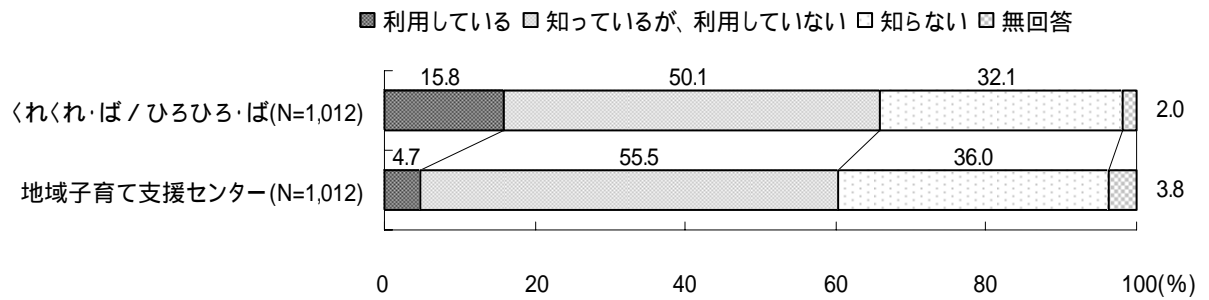


地域子育て支援拠点事業

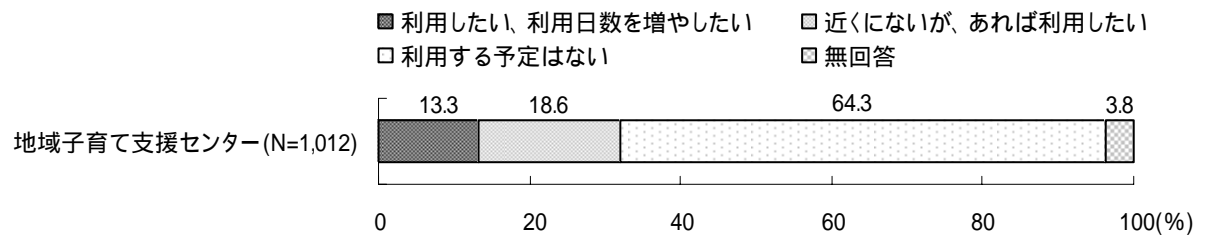
地域子育て支援拠点事業について、認知度は6割程度ですが、利用率は1割前後となっています。利用意向については、地域子育て支援センターを「利用したい、利用日数を増やしたい」が1割、「近くはないが、あれば利用したい」が2割と潜在ニーズは高くなっています。

【就学前】 地域子育て支援拠点事業の利用状況・利用意向

(利用状況)



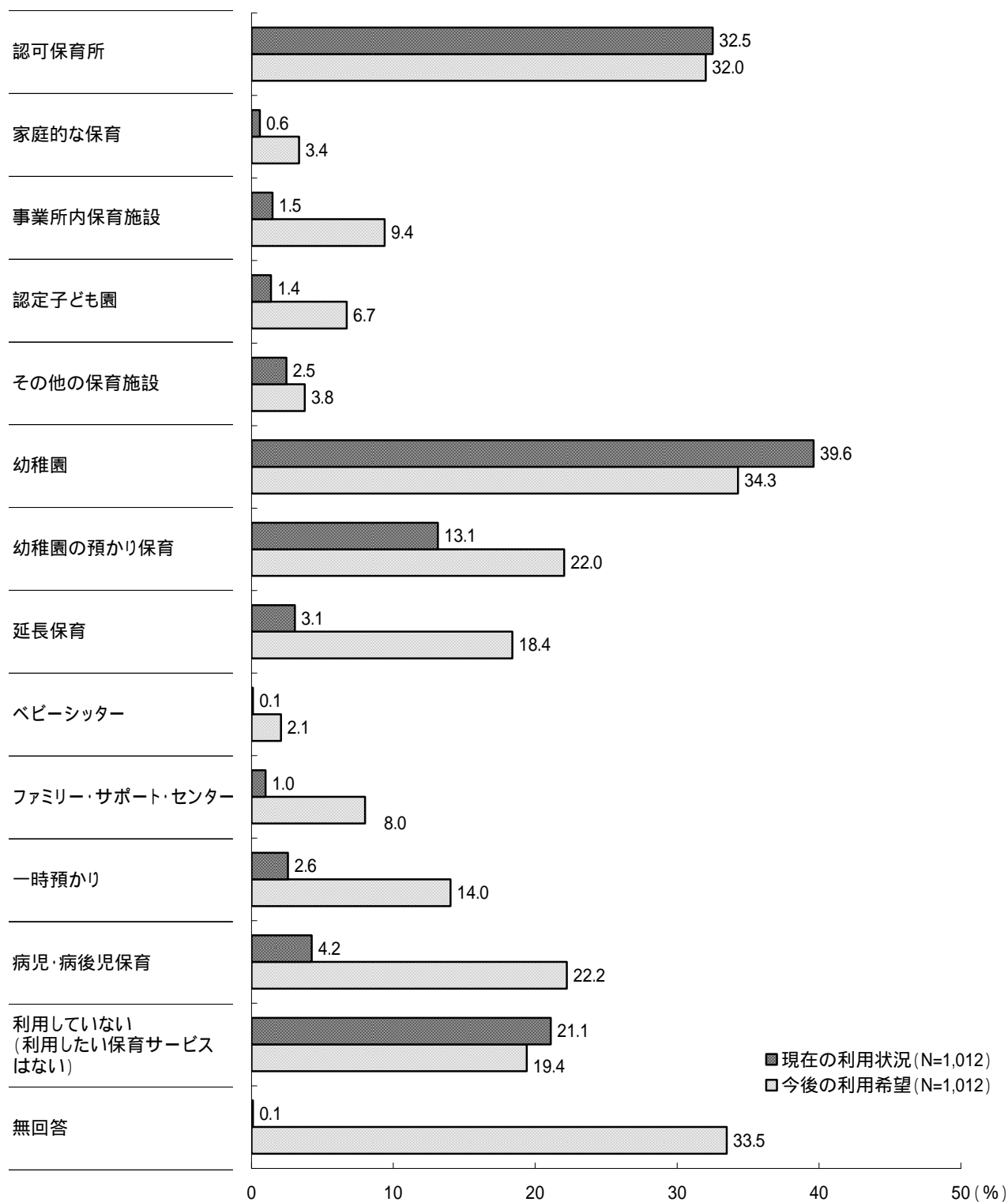
(利用意向)



保育サービス

利用している・利用したい保育サービスともに「認可保育所」「幼稚園」の希望が多いほかに、「病児・病後児保育」「幼稚園の預かり保育」「延長保育」「一時預かり」などの希望が多くなっています。

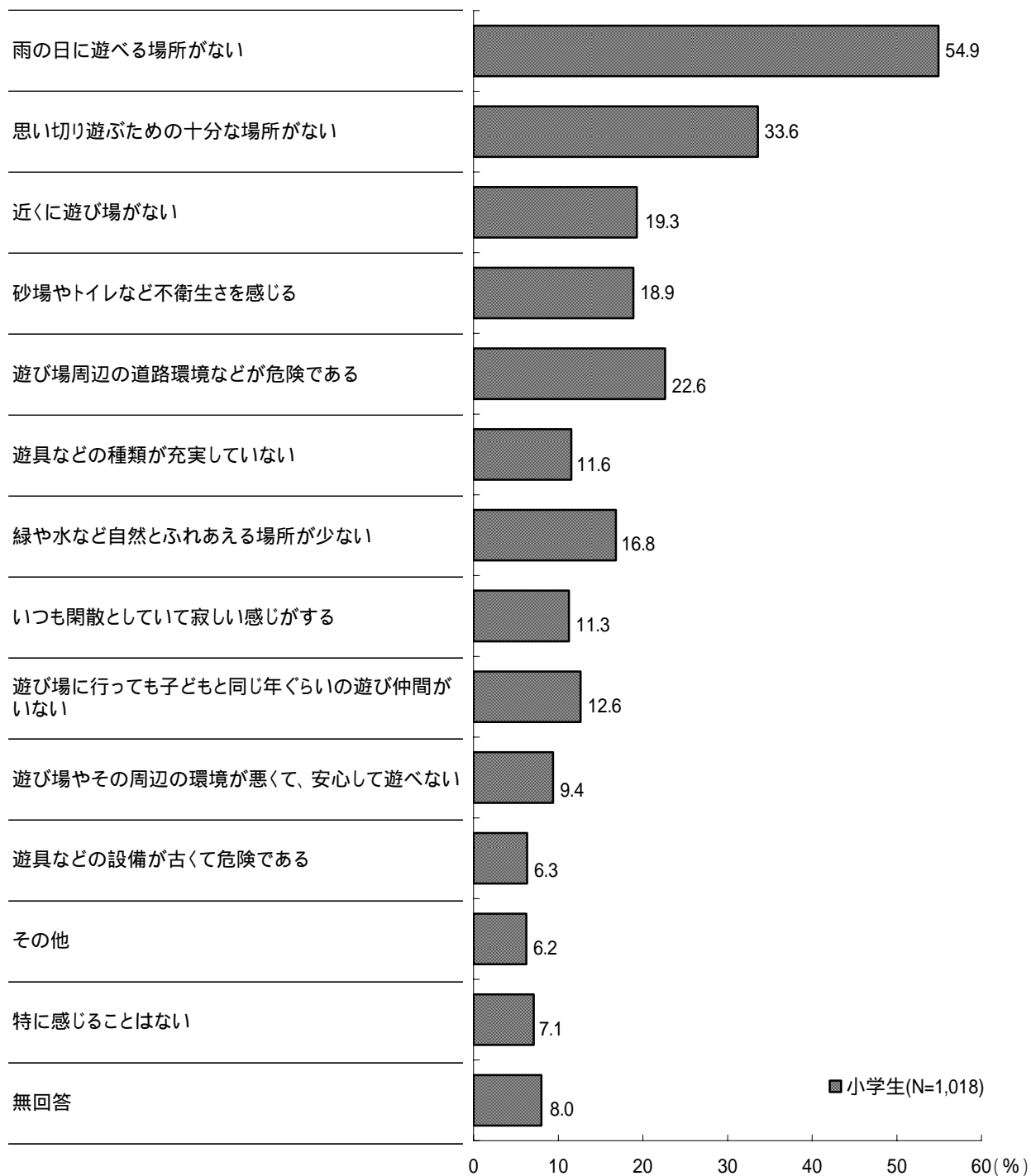
【就学前 保育サービスの利用状況・利用意向】



子どもの遊び場

子どもの遊び場について、小学生児童の保護者の過半数が「雨の日に遊べる場所がない」と回答しており、以下「思い切り遊ぶための十分な場所がない」「遊び場周辺の道路環境などが危険である」「近くに遊び場がない」「砂場やトイレなど不衛生さを感じる」なども不満も多くなっています。

【小学生 子どもの遊び場について日頃感じていること】

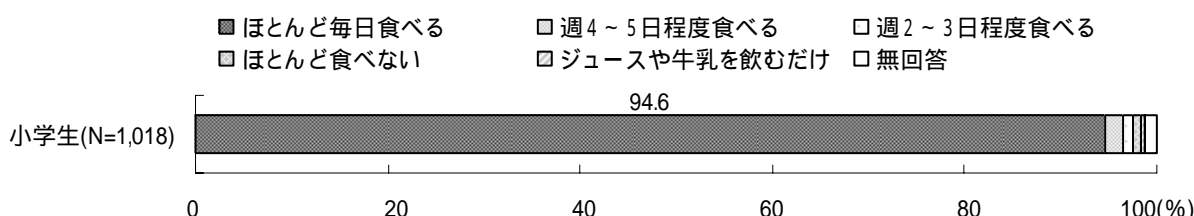


(2) すこやかに生み育てる環境について

朝食を食べる割合

小学生児童の94.6パーセントが朝食を「ほとんど毎日食べる」と回答しています。

【小学生 朝食を食べる割合】

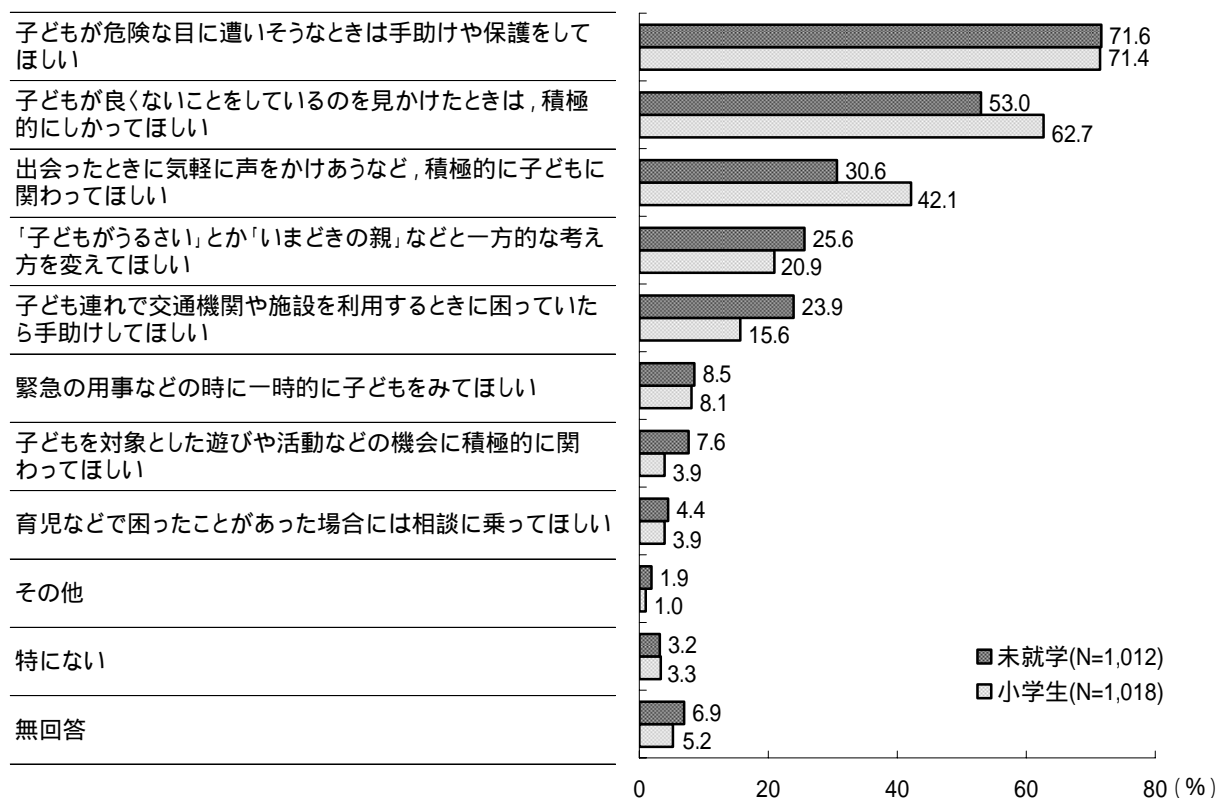


(3) 子どもが心身ともに健やかに成長するための教育環境について

地域社会に望むこと

子育てをする上で地域社会に望むこととして、「子どもが危険な目に遭いそうなときは手助けや保護をしてほしい」「子どもが良くないことをしているのを見かけたときは、積極的にしかってほしい」「出会ったときに気軽に声をかけあうなど、積極的に子どもに関わってほしい」などが多くあり、地域社会の子育てへの関わりが強く求められています。

【就学前・小学生 地域社会に望むこと】



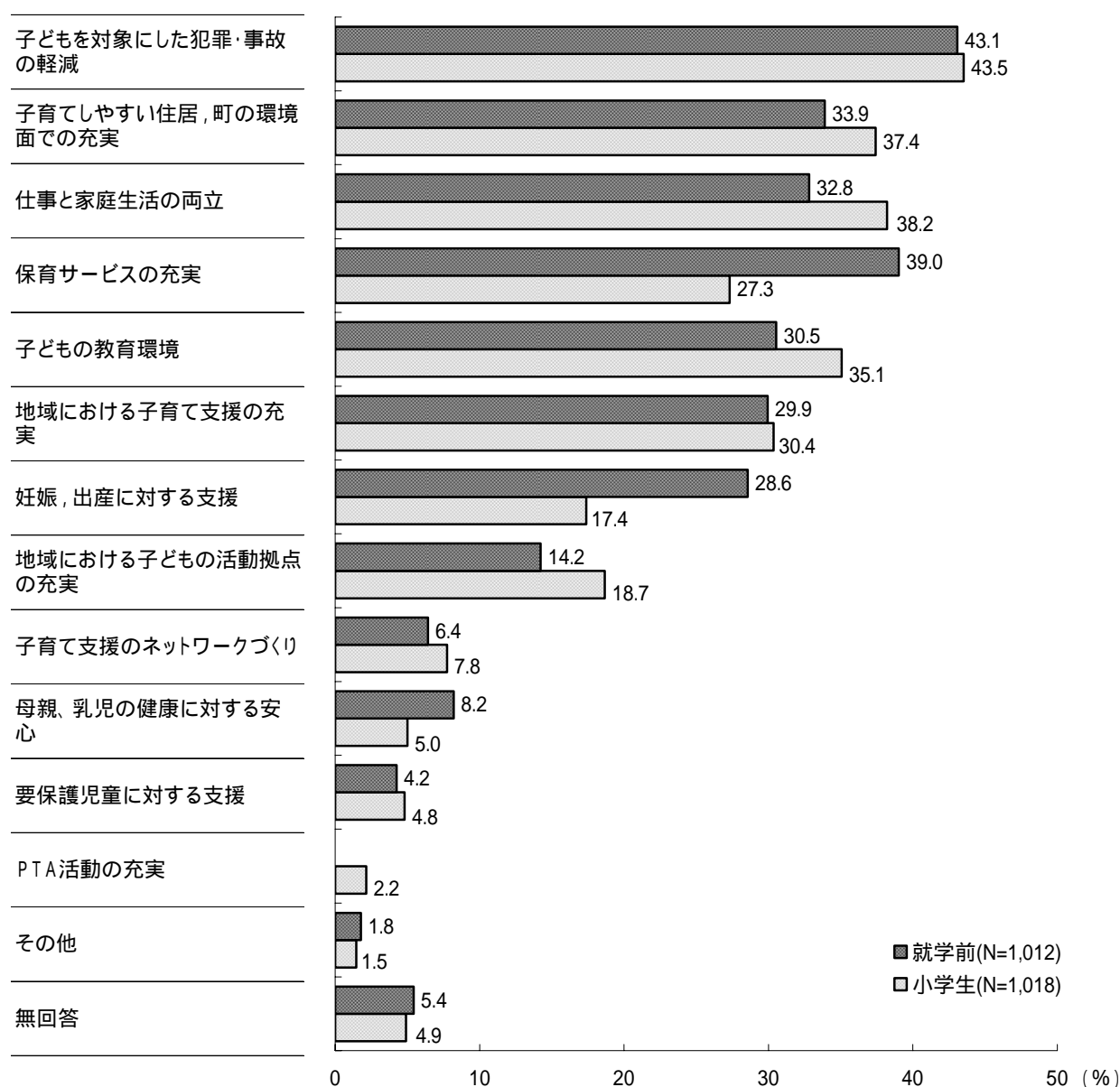
(4) 子どもと子育て家庭にやさしく安心できる環境について

有効と考えられる子育て対策

有効と考えられる子育て対策について、就学前児童、小学生児童の保護者ともに「子どもを対象にした犯罪・事故の軽減」が4割と最も多く、以下「子育てしやすい住居、町の環境面での充実」「仕事と家庭生活の両立」などが多くなっています。

また、就学前児童の保護者では「保育サービスの充実」「妊娠、出産に対する支援」、小学生児童の保護者では「子どもの教育環境」などの回答が多いことが特徴的です。

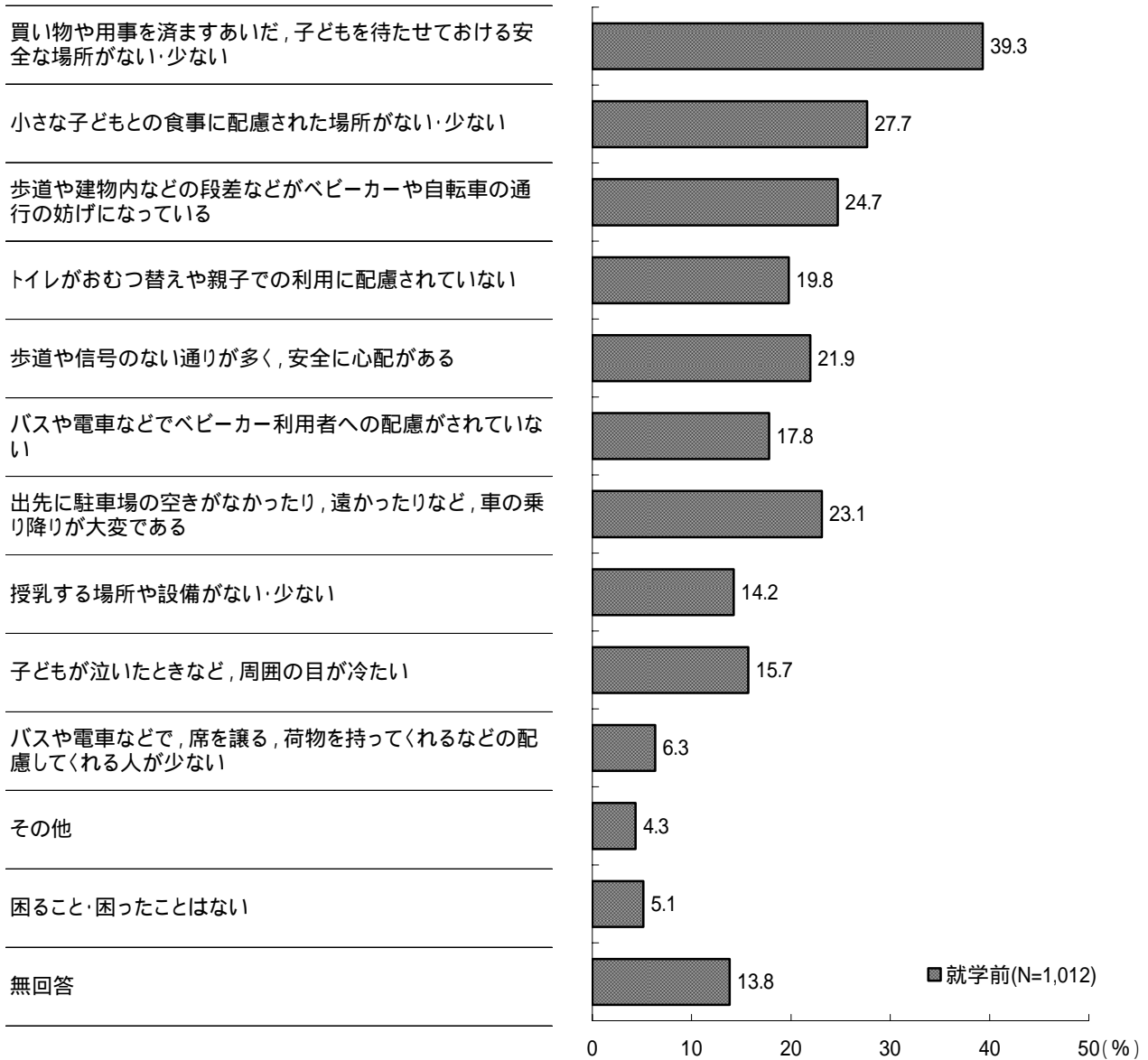
【就学前・小学生 有効と考えられる子育て対策】



子どもと外出する時に困ること

就学前児童の保護者が子どもと外出する時に困ることとして、「買い物や用事を済ますあいだ、子どもを待たせておける安全な場所がない・少ない」が4割と最も多く、以下「小さな子どもとの食事に配慮された場所がない・少ない」「歩道や建物内などの段差などがベビーカーや自転車の通行の妨げになっている」などが多くなっています。

【就学前 子どもと外出する時に困ること】

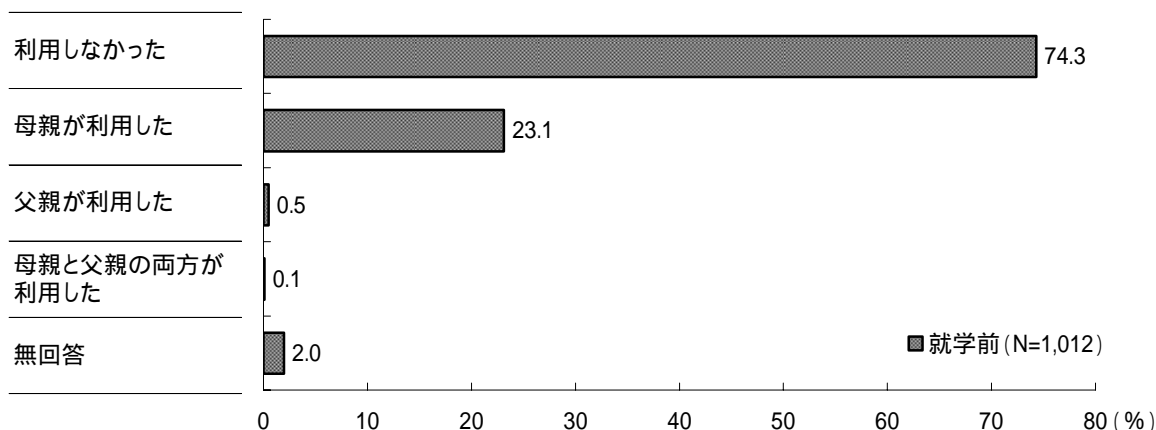


(5) 子育てと仕事の両立を支える環境について

育児休業制度

母親の育児休業の利用率は23.1パーセントに対し、父親は0.5パーセントと極めて低い利用率となっています。

【就学前 育児休業制度の利用状況】



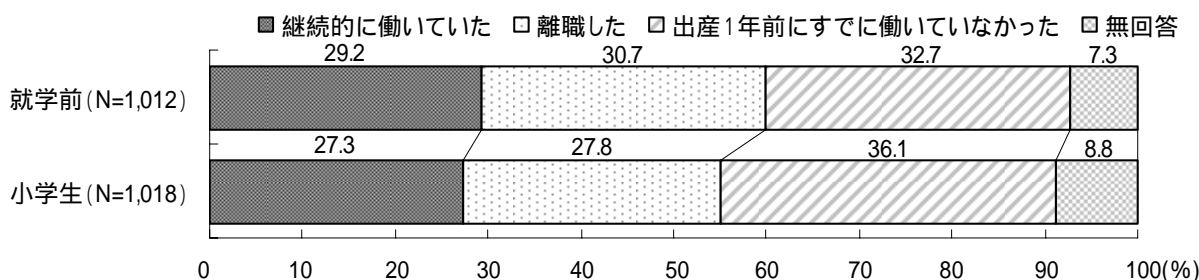
出産前後の母親の就労

母親の出産前後の就労状況について、「離職した」「継続的に働いていた」「出産1年前にすでに働いていなかった」がいずれも3割程度となっています。

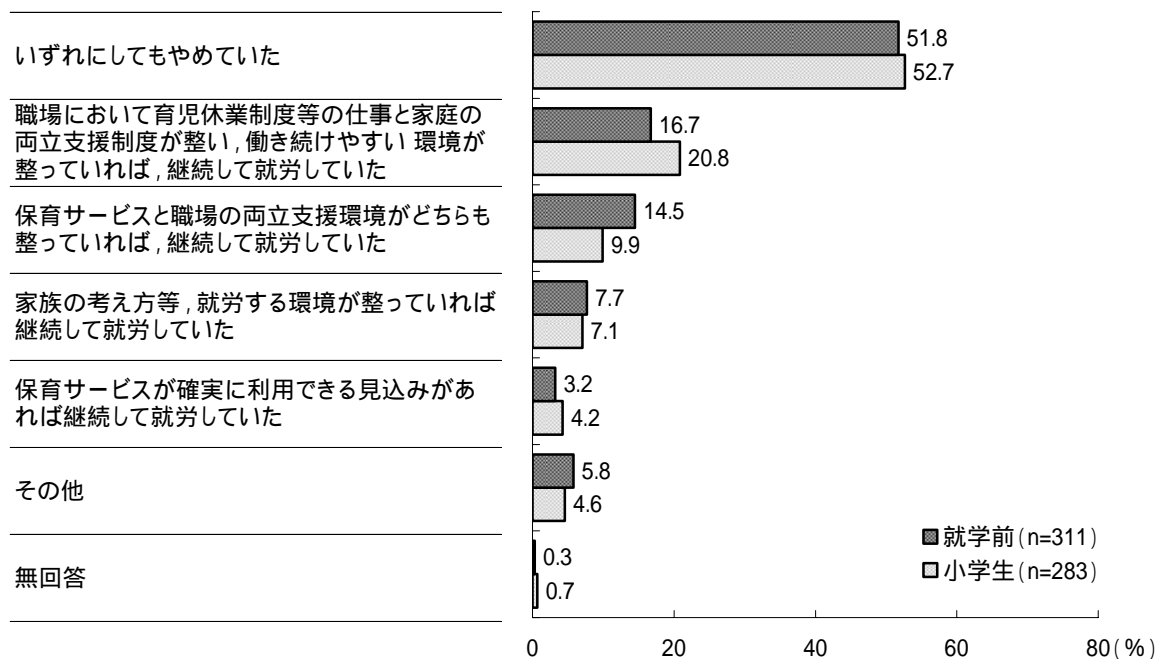
離職した母親にどんな環境があれば就労を継続できたかたずねたところ、「いずれにしてもやめていた」が半数を占めていますが、「職場において育児休業制度等、働き続けやすい環境が整っていれば継続就労していた」「保育サービスと職場の両立支援環境のどちらも整っていれば継続就労していた」など、環境次第で就労を継続していた可能性がある母親も多くなっています。

【就学前・小学生 出産前後の母親の就労】

(就労状況)



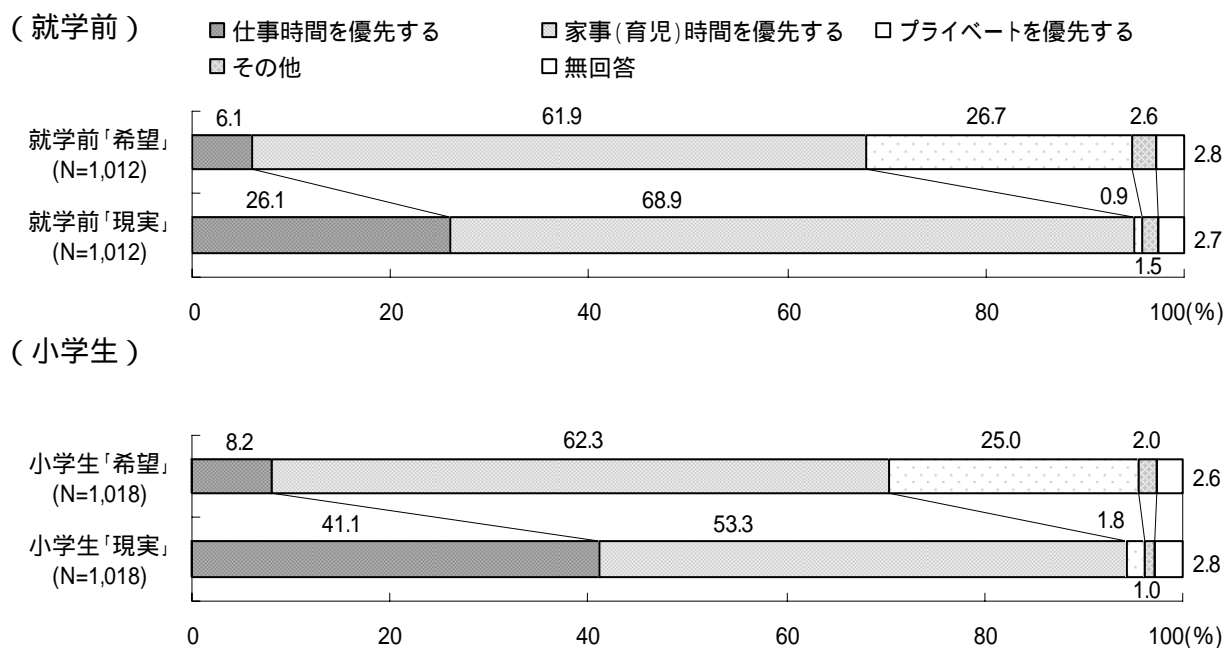
(両立支援と就労の関係)



仕事と子育ての「希望」と「現実」

「仕事時間」「家事（育児）時間」「プライベート」の時間の使い方について希望と現実をたずねたところ、希望は「仕事時間優先」が少なく「プライベート優先」が多いですが、現実には逆の生活になっています。「家事（育児）時間」は希望と現実のギャップが小さくなっています。

【就学前・小学生 仕事と子育ての「希望」と「現実」】

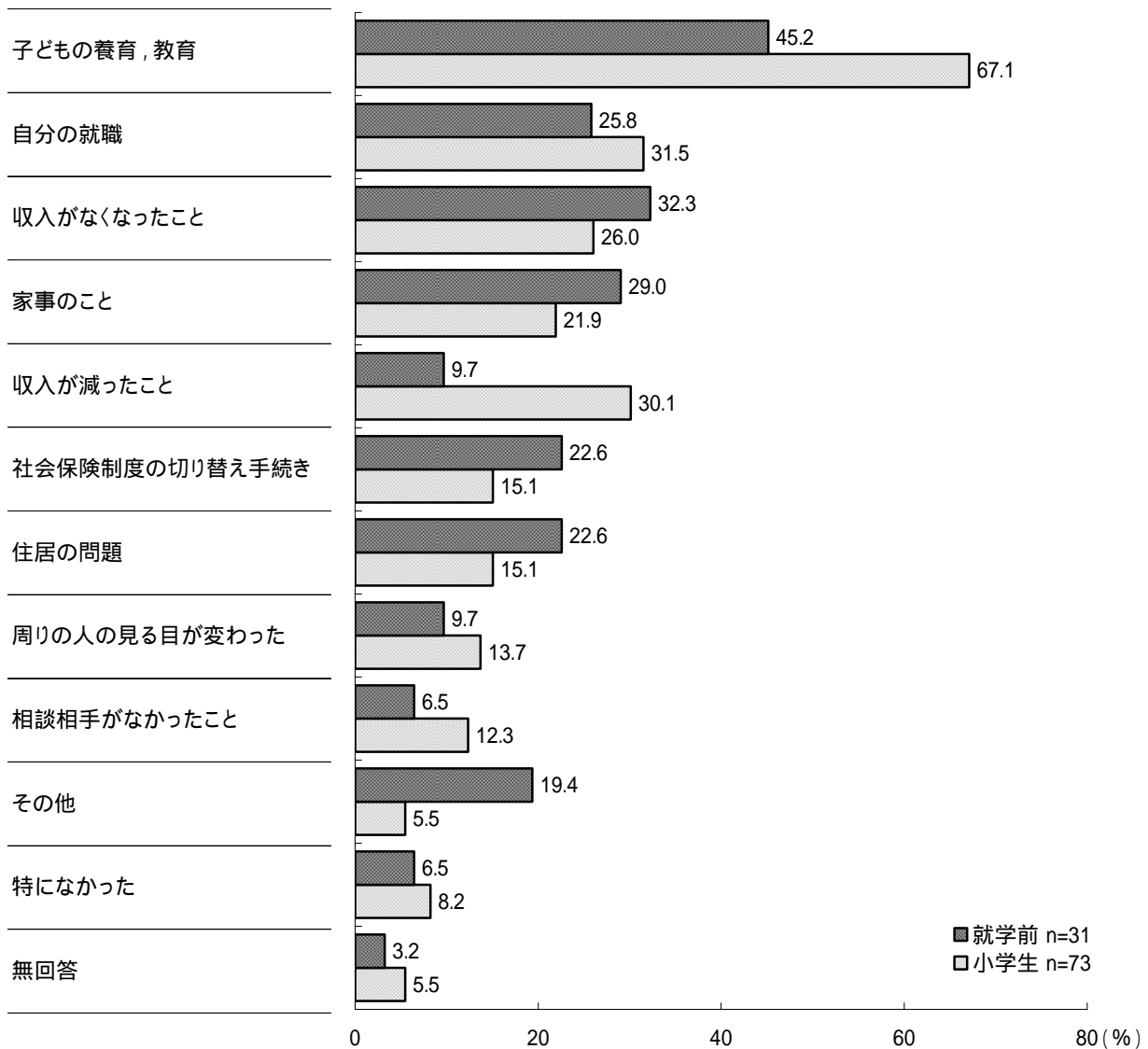


(6) 支援を必要とする子どもとその家族を支える環境について

ひとり親家庭となった当時に困ったこと

ひとり親家庭の保護者がひとり親になった当時に困ったことは「子どもの養育,教育」が最も多く,以下「自分の就職」「収入がなくなったこと」「家事のこと」などが多くなっています。

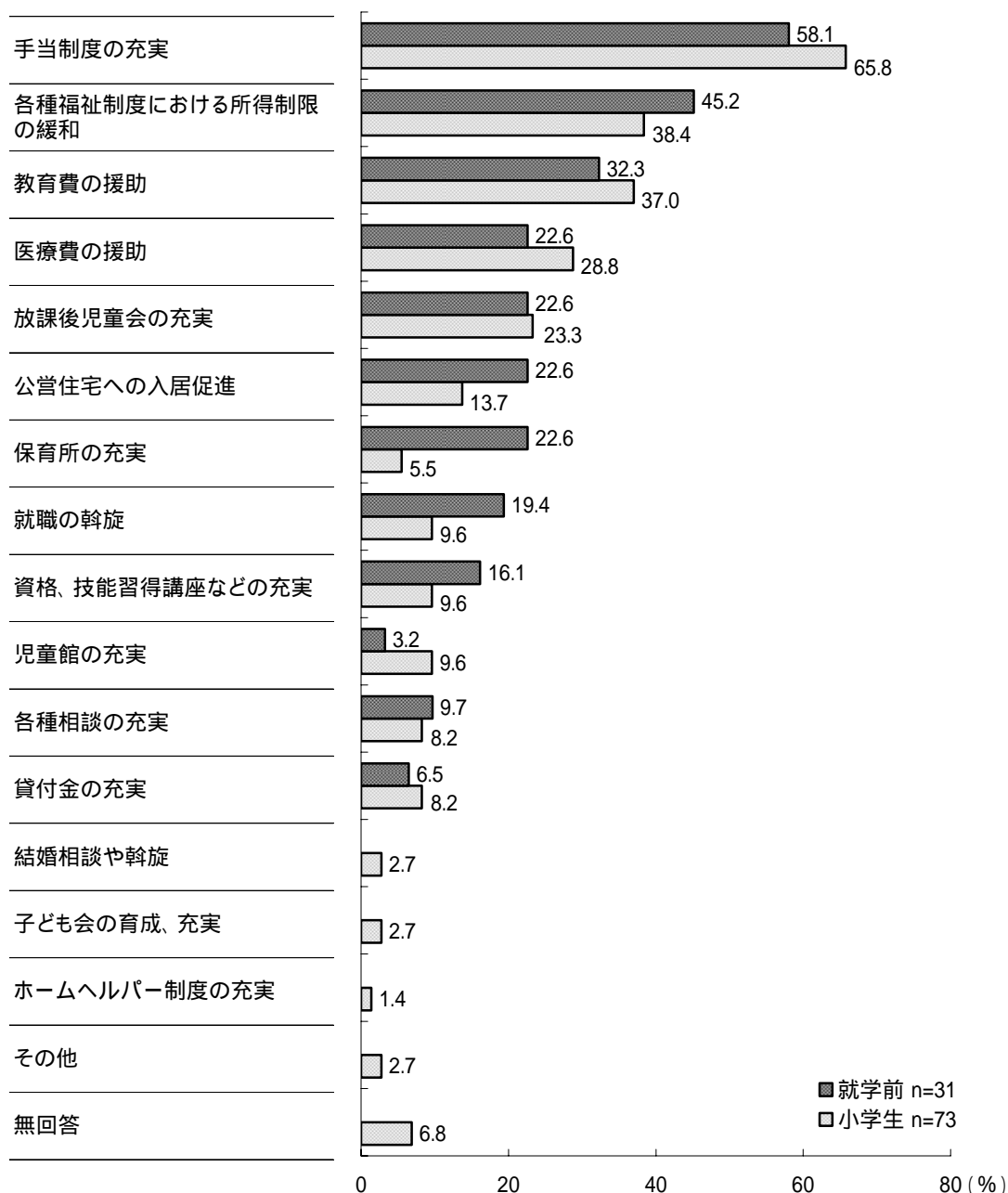
【就学前・小学生 ひとり親家庭となった当時に困ったこと】



ひとり親家庭の施策に対する要望

ひとり親家庭に対する施策として、「手当制度の充実」の希望が最も多く、以下「各種福祉制度における所得制限の緩和」「教育費の援助」「医療費の援助」など経済的支援の充実への要望が強くなっています。

【就学前・小学生 ひとり親家庭の施策に対する要望】



7 取組の評価と進ちょく状況

(1) 取組の評価

呉市次世代育成支援行動計画（前期）の施策体系に沿って、次のとおり取組の評価を行いました。

施策 1 地域で子どもと子育てを支える環境づくり

「ひとりの子育てからみんなの子育てへ」をテーマに、地域で子どもと子育てを支えるための施策を実施してきました。地域子育て支援拠点事業、延長保育事業及び病児・病後児保育事業の充実を図り、ファミリー・サポート・センター事業では平成21年8月から妊娠時期をサポートする妊産婦支援事業を実施し、放課後児童健全育成事業では平成21年度から開設時間を18時までに変更するなど、ニーズに対応したサービス拡充を図りました。

子育ての第一義的な責任は家庭が負うものですが、子育てを地域社会で支えることにより家庭での負担が軽減され、子育てを円滑にしやすくなります。子育てを地域全体で支えるためには、地域の関係機関や地域住民の連携が必要です。地域の子育て支援ネットワークの構築を進めてきましたが、子育てする家庭を地域全体で支え合うという意識をより高め、引き続き交流の場の提供が求められます。

施策 2 すこやかに生み育てる環境づくり

妊婦・乳幼児健診をはじめ、家庭訪問、妊婦教室、育児教室などにより、育児支援を図り、子育てに対する保護者の不安軽減を図っています。平成20年9月から、生後4か月までの乳児を対象とした全戸訪問事業「こんにちは赤ちゃん事業」を実施したほか、妊婦健診の拡充を図りました。

妊婦教室では、出産・育児に関する情報提供のみでなく、妊婦同士の交流もできるようグループワークを実施し、教室への参加をきっかけに互いに相談しあえる友人関係へとつなげることができました。

思春期は、大人と子どもの両面を持つ時期であり、心と身体のアンバランスと情報が氾濫する中で、様々な問題行動が生じてきます。昨今、性の問題について家族間で話題にする家庭は少なく、思春期の子どもたちにとって、その情報源は、テレビ、雑誌、ビデオ、インターネット等、偏ったものになりがちです。学校保健と連携し、性、喫煙や飲酒、薬物等についての正しい情報の提供と基礎知識の普及を図り、正しい行動へとつながるよう努めました。

施策 3 子どもが心身ともに健やかに成長するための教育環境づくり

児童・生徒一人一人の個性や創造性を伸ばし、「生きる力」をはぐくむ教育を推進し、指導方法の充実による確かな学力の向上を図るとともに、心の教室や健やかな心身をはぐくむ活動を推進しました。

学校評議員制度については、校長・園長から地域の情報や地域住民の要望を聞き、学校運営に活かすことができたという高い評価を得ることができました。

子どもの発達過程に応じた子育てができるよう、また子どもたちや親子で多様な体験活動を通して相互交流や社会参加を促進するため、「キッズ くれ」などによる情報提供に努めました。

施策 4 子どもと子育て家庭にやさしく安心できる環境づくり

子どもが被害者となる交通事故や犯罪等が多発し、多くの保護者が子どもの安全確保について不安を感じています。子どもや保護者に対する事故・犯罪に対する情報提供や意識啓発に取り組みました。

交通安全教育、交通安全推進員による街頭指導等を推進することにより、子どもの交通安全意識の向上に取り組みました。

「呉市移動円滑化基本構想」に基づき、歩道の視覚障害者誘導ブロック設置、舗装の改良、ノンステップバスの導入などのバリアフリー化に取り組み、歩行者等の安全向上を図りました。

地域優良分譲住宅利子補給事業を平成18年度末まで、子育て家庭住宅取得助成事業を平成20年度まで実施し、子育て世帯の居住環境の向上に努めました。

施策 5 子育てと仕事の両立を支える環境づくり

平成20年9月19日、呉市議会において「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）のまちづくり宣言」に関する決議がなされました。

男女が互いにその人権を尊重し責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現を目指して、平成20年3月に「くれ男女共同参画基本計画（第2次）」を策定しました。

「くれ男女共同参画セミナー」や呉市女性エンパワーメント支援事業等を通じて、意識改革や新しい自分の発見など、エンパワーメントを図ることができました。

施策 6 支援を必要とする子どもとその家族を支える環境づくり

平成17年に要保護児童対策地域協議会として「呉市児童虐待防止ネットワーク」を設置し、福祉・保健・医療・教育など関係機関・団体が連携することで、情報の共有及び対策等の協議・検討が迅速に図ることができるようになりました。

相談窓口は、電話、来所受付のほか、くれ子育てねっと内のインターネット相談、フリーダイヤルによる子ども・子育て・DV等ホットラインを整備しました。相談件数も増加しており、素早い対応を図っています。

平成17年に発達障害者支援法が施行され、発達障がいの早期発見や支援等について法律で明文化されるとともに、「呉市障害福祉計画」に基づき障がい福祉サービス等の量と提供体制の確保に努めました。

「児童の権利に関する条約」では、子どもを保護の対象としてだけでなく、権利の主体として尊重するとともに、子どもの最善の利益の保障を求めています。近年は親の経済的な格差等が子どもにも再生産され、良い教育を受けられない、良い仕事に就けないなど、子ども時代の貧困からなかなか抜け出せないことも指摘されています。こうした現状が子どもの生活や成長におけるマイナス要因とならないよう、子どもの健全育成を考えていくことが重要となっています。

(2) 呉市次世代育成支援行動計画(前期)の進ちょく状況と評価

指標	平成	平成	平成	平成	平成	平成21年度見込	進ちょく 率・評価
	16年度末	17年度末	18年度末	19年度末	20年度末	目標	
1 地域子育て支援センターの設置箇所数 ¹	4 箇所	5 箇所	5 箇所	5 箇所	6 箇所	7 箇所	100.0%
						7 箇所	達成
2 子育て支援ヘルパー派遣事業の利用世帯数	年間延べ 20 世帯	年間延べ 87 世帯	年間延べ 154 世帯	年間延べ 176 世帯	年間延べ 181 世帯	年間延べ 150 世帯	300.0%
						年間延べ 50 世帯	達成
3 ファミリー・サポート・センターの設置箇所数	1 箇所	1 箇所	1 箇所	1 箇所	1 箇所	1 箇所	100.0%
						1 箇所	達成
4 ファミリー・サポート・センターの利用件数	年間延べ 1,800 件	年間延べ 2,496 件	年間延べ 1,845 件	年間延べ 2,224 件	年間延べ 2,056 件	年間延べ 2,000 件	87.0%
						年間延べ 2,300 件	概ね順調
5 放課後児童会の設置箇所数	34 箇所	35 箇所	37 箇所	37 箇所	37 箇所	36 箇所	100.0%
						必要とされる 学校区	達成
6 子育て家庭育児支援事業(ショートステイ)の実施事業所数	2 箇所	4 箇所	4 箇所	4 箇所	4 箇所	4 箇所	133.3%
						3 箇所	達成
7 子育て家庭育児支援事業(トワイライトステイ)の実施事業所数	2 箇所	4 箇所	4 箇所	4 箇所	4 箇所	4 箇所	133.3%
						3 箇所	達成
8 乳幼児健康支援一時預かり(施設型)の実施事業所数	1 箇所	1 箇所	1 箇所	1 箇所	2 箇所	2 箇所	100.0%
						2 箇所	達成
9 つどいの広場の設置箇所数	1 箇所	1 箇所	2 箇所	2 箇所	2 箇所	2 箇所	100.0%
						2 箇所	達成
10 保育所(園)の入所定員 ²	4,335 人	4,385 人	4,385 人	4,430 人	4,337 人	4,272 人	98.5%
						4,335 人	概ね順調
11 延長保育の実施保育所(園)数	15 箇所	20 箇所	24 箇所	26 箇所	27 箇所	28 箇所	127.3%
						22 箇所	達成
12 休日保育の実施保育所(園)数	0 箇所	0 箇所	1 箇所	1 箇所	0 箇所	0 箇所	0.0%
						2 箇所以上	見直し必要
13 一時保育の実施保育所(園)数 ³	12 箇所	13 箇所	12 箇所	13 箇所	12 箇所	13 箇所	65.0%
						20 箇所	取組工夫・ 見直し必要

1：国庫補助対象事業実施箇所のみを計上し、自主事業として実施している1箇所は含まない。

2：地域保育所を含む。

3：一時保育の実施保育所(園)数には特定保育実施保育所(園)数を含む。一時保育実施は11箇所、特定保育実施は3箇所、両事業を実施している1保育所については、別々の計上をせず1箇所として計上

子育て家庭を取り巻く現状

指標	平成 16年度末	平成 17年度末	平成 18年度末	平成 19年度末	平成 20年度末	平成21年度見込 目標	進ちよく 率・評価
14 児童館の設置箇所数	4 箇所	4 箇所	4 箇所	4 箇所	4 箇所	4 箇所	100.0%
						4 箇所	達成
15 学校保健委員会の設置 校数（小学校）	28 校	31 校	40 校	53 校	52 校	51 校	100.0%
						全小学校	達成
16 学校保健委員会の設置 校数（中学校）	8 校	14 校	18 校	26 校	28 校	28 校	100.0%
						全中学校	達成
17 肥満傾向にある小学生 の割合	5.19%	4.32%	3.93%	4.33%	4.49%	5.0%	-
						減少させる	概ね順調
18 肥満傾向にある中学生 の割合	2.24%	2.21%	2.04%	2.23%	1.98%	2.0%	-
						減少させる	概ね順調
19 子どもの食育教室の開 催回数	30 回	47 回	53 回	31 回	14 回	20 回	57.1%
						35 回	取組方法 見直し
20 幼稚園の入園定員	4,560 人	4,500 人	4,400 人	4,380 人	4,380 人	4,380 人	96.1%
						4,560 人	概ね順調
21 預かり保育の実施幼稚 園数	34 箇所	31 箇所	31 箇所	31 箇所	31 箇所	31 箇所	91.2%
						34 箇所	概ね順調
22 就学時健診等の機会を 利用した子育て講座，思 春期子育て講座等の開 催回数	81 回	138 回	97 回	78 回	92 回	90 回	90.0%
						100 回	概ね順調
23 家庭教育相談事業の開 催回数	12 回	12 回	12 回	12 回	11 回	15 回	100.0%
						15 回	概ね順調
24 「キッズ くれ」(子ど もたちの体験活動等に 関する情報誌)の発行 部数	15,600 部	20,000 部	20,000 部	20,000 部	20,000 部	20,000 部	100.0%
						20,000 部	達成
25 自主防犯グループの結 成団体数	60 団体	159 団体	165 団体	166 団体	167 団体	167 団体	208.8%
						80 団体	達成
26 ノンステップバスの導 入割合	5.5%	7.5%	9.4%	11.9%	13.0%	14.2%	96.6%
						14.7%	概ね順調
27 児童相談窓口の設置箇 所数	1 箇所	1 箇所	2 箇所	2 箇所	2 箇所	2 箇所	100.0%
						2 箇所	達成
28 母子家庭等に対する相 談体制の充実や施策・取 組についての情報提供 を行う場の設置箇所数	1 箇所	1 箇所	2 箇所	2 箇所	2 箇所	2 箇所	100.0%
						2 箇所	達成
29 呉市障害児保育促進事 業の実施保育所（園） 数	23 箇所	29 箇所	34 箇所	32 箇所	33 箇所	26 箇所	100.0%
						障がい児の実 態に応じた受 入施設を確保	達成